



新型コロナワクチン接種予約



■ ワクチン接種までの流れ

- ① 接種券が届く
 - ② 予約開始日の通知が届く
 - ③ 予約開始日と接種会場を確認
 - ④ 予約をとる
- ※最新情報は、市ホームページで確認してください。

年齢などで予約開始日が異なります。接種券が届いても予約が始まっていない場合があるので注意しましょう。



コールセンターで予約

市ワクチン接種コールセンター
平日 午前9時～午後5時
☎0570-00-0389 (通話料有料)



インターネットから予約

QRコードを読み込むか<https://www.cvportal.jp/ehimecv/uwajima/2021/>にアクセスしてください。予約が難しい人は窓口での予約のサポートを行います。

予約開始となった日の午前9時から以後24時間予約可能



☎ 保険健康課ワクチン接種推進班 ☎24 - 1111 内線3131・3161 FAX 24 - 1124

感染症に負けない身体づくり ～免疫力アップ～

感染症対策にはマスクの着用、手洗い、3密回避などのほかに免疫力を高め、病気の発症を抑え込むための身体づくりが大切です。

【食 事】

- ▶ 1日3食。栄養バランスの良い食事を摂る
- ▶ 腸に良い発酵食品(ヨーグルト、納豆など)と一緒に野菜・きのこ類・海藻などを取り入れる
- ▶ よく噛み、楽しんで食べる
- ▶ 冷たいものを摂り過ぎない

【運 動】

- ▶ 極度に激しい運動は控える
- ▶ 疲れすぎない程度に自分に合った運動を続ける

【睡 眠】

- ▶ 決まった時間に起床し朝日を浴びる
- ▶ 就寝1時間前からはスマホなどの使用を控える

【プ ラ ス】

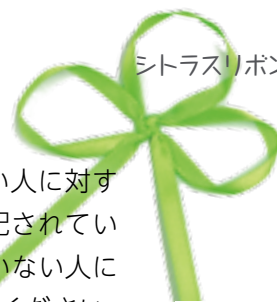
- ▶ 面白いことや楽しいことを探して笑顔を増やす
- ▶ 自分に合ったストレス解消法を見つける
- ▶ 室内環境を適切に保つ (夏場の室温：25～28度)

☎ 保険健康課 ☎24 - 1111 内線2182

ワクチンハラスメントをなくしましょう

現在各地で新型コロナワクチン接種が進められていますが、一方で接種を受けていない人に対する差別や偏見および誹謗中傷、いじめ、職場や学校などで不利益な扱いなどの被害が心配されています。接種することは強制ではありません。周りの人などに接種を強制したり、を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようにお願いします。心配ごとなどがある場合は、相談してください。

シトラスリボン



☎ 松山地方法務局宇和島支局 ☎22 - 0770 または法務省みんなの人権110 ☎0570 - 003 - 110

ID:0045151

宇和島市大学生等生活応援 ふるさと小包

新型コロナウイルス感染症拡大により、日常生活に影響を受けている大学生などを応援するため「ふるさと小包(宇和島産品)」を届けます(最大3便)。

対 市外の大学など(大学院、短期大学、高等専門学校(4年生以上)、専門学校(専修学校専門課程))に在学している学生など

申 (第1便)9月30日(木)まで(第2便)10月1日(金)～11月30日(火)(第3便)12月1日(水)～令和4年1月31日(月)に郵送またはインターネットで申込
※第1便に申し込むと、第2・3便の申し込みは不要です。

問 企画情報課地方創生係 ☎49-7105



ID: 0556655

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

傷病手当金・傷病給付金

国民健康保険または後期高齢者医療保険被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染または感染疑いなどによる療養のため働くことができなかった人は、傷病手当金または傷病給付金が支給される場合があります。

※仕事を休んだ日から連続して3日間(待機期間)の後、4日目以降の仕事に就けなかった日に対して支給されます(1日あたりの支給額には上限があります)。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

傷病手当金

内 令和2年1月1日～令和3年9月30日の間で、療養のため働くことができない期間(入院が継続する場合などは、最長1年6ヵ月まで)

▶ 支給額：{(直近の継続した3ヵ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×(3分の2)}×対象日数

対 次に当てはまる国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者(雇われている人)

▶ 連続する3日間を含み4日以上働くことができなかった

▶ 休業した期間、給与などの支払いがない(支払いがあっても傷病手当金の額よりも少ない場合は、差額を支給)



ID: 0046045

申 新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、原則郵送で申請をお願いします。

〒798-8601 宇和島市曙町1番地 保険健康課

(国民健康保険)保険業務係、(後期高齢者医療保険)後期高齢者医療係

問 保険健康課保険業務係 ☎24-1111 FAX 24-1124

(国民健康保険) ☎内線2120、(後期高齢者医療保険) ☎内線2121または各支所市民保険係

傷病給付金

内 令和2年7月1日～令和3年9月30日の間で、療養のため事業を営むことができない期間(入院が継続する場合などは、最長1年6ヵ月まで)

▶ 支給額：令和2年中の営業所得の額または農業所得の額または両方の合計額÷365×対象日数×3分の2

対 次に当てはまる事業を営む人(営業収入または農業収入のある人)

▶ 収入が得られなくなり、加入している医療保険制度で傷病手当金の対象とならない

▶ 連続する3日間を含み4日以上働くことができなかった

▶ 廃業していない



ID: 0051915